

# ひとりで悩まないで まずは話してみませんか

問合せ／子ども家庭課 内線2442



**11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」**  
 国ではこれを受けて、毎年11月12日～25日を「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間としています。  
 地方公共団体、女性団体その他の関係団体との連携、協力のもと、社会の意識啓発など、女性に対する暴力の問題に関する取り組みを一層強化するとともに、女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることを目的とするものです。

市では、DV被害者の支援や、女性が抱える問題の解決を支援するため、女性心理カウンセラーによる女性相談を実施しています。女性相談にはDVの相談だけでなく、夫婦・子育て・人間関係など、さまざまな悩みをもつ人が来庁します。話すことは自信を取り戻す第一歩です。継続的な支援を含め相談を受け付けていますので、ゆっくりお話をお聞かせください。

とき／第1・2金曜日 10時～14時 第3・4火曜日 12時30分～16時30分  
 ※予約制で一人につき50分、一日4人まで ※費用無料、秘密厳守、保育有り(無料・要予約)

ところ／市役所

相談内容／◆自分の生き方を見つめなおしたい ◆体のこと、性のこと、誰に聞いたらいいかわからない  
 ◆職場や地域での人間関係がうまくいかない ◆夫婦のこと、家族のことで相談したい  
 ◆不安や孤独でどうしたらいいかわからない など

予約・問合せ／子ども家庭課 予約直通ダイヤル ☎(473) 1139

## 電話相談の窓口

※受付日時は、原則として、祝休日・年末年始を除く



実施機関	受付日時	電話番号
志木市配偶者暴力相談支援センター	月～金曜日 8時30分～17時15分	☎(473)1139
埼玉県配偶者暴力相談支援センター (婦人相談センターDV相談担当)	月～土曜日 9時30分～20時30分 日曜日、祝休日 9時30分～17時	☎048(863)6060
埼玉県配偶者暴力相談支援センター (埼玉県男女共同参画推進センター [With You さいたま])	月～土曜日(臨時休館日、第3木曜日を除く) 10時～20時30分 ※男性のための電話相談 第4日曜日 11時～15時	☎048(600)3800 ☎048(601)2175
朝霞警察署生活安全課警察安全相談係 よりそいホットライン(3番)	月～金曜日 8時30分～17時15分 24時間(通話料無料)	☎048(465)0110 ☎0120(279)338 (音声案内「3」を選択してください)
さいたま地方法務局人権擁護課 女性の人権ホットライン	11月13日(月)～19日(日) 8時30分～19時 ※ただし、11月18日(土)・19日(日)は、10時～17時	☎0570(070)810

## 皆さんの身近に悩んでいる人がいたら…

各種女性の悩みに関する相談窓口を紹介している女性相談カードを各公共施設の女性トイレなどに設置しています。あなたの周りの人が悩んでいると感じたら、手渡してあげてください。



## 年次報告書を公表しています！

市の男女共同参画の推進状況や施策の実施状況について、平成29年度版志木市の男女共同参画推進状況(年次報告書)を公表しています。詳しくは、人権推進室、市内各図書館(室)または市ホームページで閲覧できます。

問合せ／人権推進室 内線2217